

(1) デイサービスセンター南清苑利用料金

総合事業第1号通所事業利用料(要支援1・2、事業対象者の方) * 木更津市在住の方

基本料金

基本単位数		
要支援1・事業対象者		要支援2
1798単位(1か月につき)		3621単位(1か月につき)
要支援1・事業対象者		
要支援2		
サービス提供体制加算(Ⅲ)	24単位(1か月につき)	48単位(1か月につき)
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	基本単位+処遇改善加算及び特定処遇改善加算以外の 加算・減算を加えた単位数×9%	

※ケアハウス南清苑に入所している方でデイサービスをご利用の方は以下の通りの単位数をお返しいたします。
・要支援1の方:月額376単位 ・要支援2の方:月額752単位

木更津市 6級地＝1単位当たり10.27円

総合事業第1号通所事業利用料(要支援1・2、事業対象者の方) * 袖ヶ浦市在住の方

基本料金

基本単位数		
要支援1・事業対象者	要支援2(週2回予定の方)	要支援2(8回利用限度)
1798単位(1か月につき)	3621単位(1か月につき)	447単位(1回につき)
要支援1・事業対象者		
要支援2		
サービス提供体制加算(Ⅲ)	24単位(1か月につき)	48単位(1か月につき)
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	基本単位+処遇改善加算及び特定処遇改善加算以外の加算・減算を加えた単位数×9%	

※ケアハウス南清苑に入所している方でデイサービスをご利用の方は以下の通りの単位数をお返しいたします。
・要支援1の方:月額376単位 ・要支援2の方:月額752単位

袖ヶ浦市 5級地＝1単位当たり10.45円

通所介護利用料(要介護1～5の方)

* サービス提供に伴う介護保険の加算額は次のとおりです。

※ ケアハウス南清苑に入所している方で、デイサービスをご利用の方は送迎を行わない為、1回のご利用(往復)につき94単位をお返しいたします。(同一建物減算)

また、ご家族様が送迎を行った場合は片道につき47単位お返しいたします。(送迎減算)

- 保険外(全額実費負担)料金**

- ・ 昼食・おやつ代 1食あたり700円(全額自己負担となります)。
- ・ 特別行事費 随時ご請求させていただきます。
- ・ おむつ代 リハビリパンツ1枚110円、パット1枚10円、紙オムツ1枚70円。
ただし、デイサービスセンター南清苑のものを使用された場合。

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

*** 利用日当日、前日のキャンセルのみ
1回 350円(食材料費相当)。**

半日型デイサービスセンター南清苑の料金表

I 基本料金 木更津市の地域区分は6級地。1 単位＝10.27 円

事業対象者・要支援1	要支援2
1798 単位(1 ヶ月につき)	3621 単位(1 ヶ月につき)
1,846 円(1 割負担の方)	3,718 円(1割負担の方)

	事業対象者・要支援1	要支援2
サービス提供体制加算(Ⅲ)	24 単位(1 ヶ月につき) 24 円(1 割負担の方)	48 単位(1 ヶ月につき) 49 円(1 割負担の方)
処遇改善加算(Ⅱ)	基本単位+処遇改善加算以外の加算・減算を加えた単位数 ×9%	

II 保険外(全額実費負担)料金

おやつ代	50 円(1 日)
クラブ活動費(陶芸クラブ)	150 円(1 回)
キャンセル代(前日・当日)	50 円(1 日)

II 1 ヶ月にかかる費用目安

事業対象者及び要支援1の方は週に 1 回利用となります。月あたり 4 回利用目安。

要支援2の方は週に 2 回利用となります。月あたり8日回利用目安。

事業対象者・要支援1 1 か月あたり おやつ代含み 2,240 円

要支援2 1 か月あたり おやつ代含み 4,500 円

ご希望があれば、1 日のご利用(9:30～15:30 入浴サービス 昼食あり)に変更も可能となります。